

女性入会問題とロータリー・モットー

外国のロータリーにおける女性の進出は著しく、女性ガバナーはもう珍しい存在ではなくなって、女性の RI 理事が実現し、女性の RI 会長が現れるのも間近かも知れません。その一方で、未だに日本では女性会員の入会の是非が話題になっており、世界の現状とはかけ離れた感すらします。

ロータリークラブが職業分類クラブの形態をとっている以上、その職業分類の代表者が女性であれば、女性であることを理由にその人の入会を断ることは理屈に合いません。ロータリーがその業界に代表者としてロータリアンを派遣しているのですから、その業種の代表者がたまたま女性であったり、また女性特有の業種の場合には、女性のロータリアンが生まれるのは至極当然のことです。

しかし、その一方でロータリークラブが社交クラブとして出発した 歴史的事実も無視するわけにはいきません。社交クラブはその性格上、構成員の意向を尊重する必要があり、女性の入会を拒む会員が存在する以上、それを強行することはできません。善悪の問題ではなく、会員の意向を無視すれば社交クラブの存在は危ういものになります。気長に反対者を説得して、全員のコンセンサスを得た上で女性会員の入会を進める配慮が必要です。

私は女性の入会を肯定する立場ですが、それを素直に喜べないのは、女性会員の入会を可能にした動機が、特定クラブの公民権運動とアメリカ国内の法的な問題に端を発したものであり、それを法的解釈や思考的基準の異なる他国のロータリアンに押し付けたことに対する不満があるからです。

女性の入会は、次のような経過を経て可能になりました。

1970 年代から毎回のよう、規定審議会に女性入会に関する制定案が提案されてきましたが、代表議員の賛同を受けるには至らず、否決され続けました。この結果に不満を抱いたカリフォルニア州 Duarte デュアルテ・ロータリークラブは、定款違反を承知の上で、1978 年に 3 名の女性会員を入会させました。国際ロータリーは、同クラブに対して定款を順守するように要請しましたがこれを聞き入れなかったため、懲戒権を発動して同クラブを除名処分しました。この措置に反発したデュアルテ・クラブは公民権運動にすり替えて訴訟を起こし、最終的に 1987 年 5 月 4 日に、米国最高裁は国際ロータリーが女性を入会させたという理由だけでクラブを除名することはできないという判決を下しました。

これは単にアメリカ国内法だけの問題であり、アメリカ以外のクラブには無関係の事件であったにもかかわらず、RI 理事会は、1989 年の規定審議会に会員の条件から「男性」の文言を削除する制定案を提示して、これが採択されたことから問題は意外な方向に進展し始めました。

初めは素直に入会を喜んでいた女性会員の一部と、これに迎合するアメリカの男性会員が、ロータリー運動と公民権運動を混同したあげくさらなる女性の権利拡大を図って、中世の魔女狩りさながら、ロータリーの世界から男性を表す代名詞を抹殺する運動を開始しました。たまたまその標的になったのが第二モットーである **He profits most who serves best** であったことが、ロータリーにとって不幸な出来事でした。

1911年にアーサー・フレデリック・シェルドンが提唱した **He profits most who serves best** は、ロータリー思想の根幹とも言える職業奉仕の理念としてロータリアンに定着したものの、徐々にその座を後発の社会奉仕のモットーである **Service above self** に奪われつつありました。シェルドンの真意を理解できない後世の人たちは **profit** という単語が使われていることを理由にしてこのモットーに反発し、公民権運動の活動家たちは **He** という代名詞が使われていることを理由にして、このモットーに反発したのです。

考えればおかしな話で、古来から **He** や **Man** は人間一般を表す代名詞として使われてきた単語であることは常識です。アメリカの国歌にも **Man** が使われていますし、アメリカ独立宣言の **Men are equal** は周知の文章であると同時に、これが男性のみを表すものでないことも周知の事実です。

2001年規定審議会で **He profits most who serves best** を **They profit most who serve best** に変更することに失敗した女性運動家たちは、規定審議会をダミーとして提案した「すべてのロータリー用語から性限定用語を撤廃する件」の採択に成功しました。RI 理事会はその決定を受けて直ちに **He profits most who serves best** を使用停止にすると同時に、手続要覧に収録されている決議 23-34 から **He profits most who serves best** のモットーを抹消するという暴挙にでました。それを知った日本のロータリアンの激しい抗議運動に仰天した RI 理事会は、直ちにその決定を白紙撤回しましたが、手続要覧からは依然として **He profits most who serves best** が抹消されたまま現在に至っています。2004年規定審議会において、RI 理事会から提案された **He profits most who serves best** を **One profits most who serves best** に変更しようという論争中に、どさくさにまぎれて突然修正提案された **They profit most who serve best** が採択されるというハプニングが起きました。**I serve** が原則であるロータリーが、**We serve** をモットーとするライオンズ連想させるような複数形のモットーを採択するというとんでもない事態が起こってしまったのです。私がこの間の事情に詳しいのは、2001年2004年の双方の規定審議会でこの論争を直接展開したのが私自身だからです。しかしこの規定審議会の最終日に私が提案した「ロータリーの歴史的に重要なドキュメントやステートメントはその原文を尊重する」という提案が圧倒的多数の賛成を得て採択されたことから、歴史的に重要なロータリー・モットーの原文は尊重されるべきであると考えています。

2007年の規定審議会では日本から提案された **He / She profits most who serves best** が採択されましたが、RI 理事会がどのように処理するのか予断を許しません。

ロータリーにとって、女性会員の入会を許した代償は大きく、ロータリーの職業奉仕理

念すなわちロータリー哲学である **He profits most who serves best** と、**He** を差別用語だと決めつける極めて次元の低い公民権運動が、同格に論じられるという笑止千万な事態を招いた責任は誰にあるのでしょうか。

2007 年 6 月 14 日